

2025 年度 看護学研究奨励賞募集要項

長崎看護学同窓会

1. 助成の主旨

優秀な研究者育成のために研究費の一部を助成し、看護学の向上および発展に寄与しようとするものである。

2. 助成の対象

- ・看護学に関する個人または共同の研究を対象とする。
- ・共同研究の場合は、申請者が応募資格を満たす必要があるが、共同研究者はその必要がない。
- ・ただし、科学研究費等他の研究助成金との同じテーマによる申請は、原則認めません。

3. 応募資格

1) 同窓会会員

- ①長崎大学医学部附属看護学校、長崎大学医療技術短期大学部看護学科及び助産学特別専攻、長崎大学医学部保健学科看護学専攻の卒業生
- ②長崎大学大学院医歯薬総合研究科保健学専攻看護学講座修了生（在学生含む）

2) 同窓会準会員（長崎大学病院看護部に所属する同窓会会員以外の看護師）

3) 長崎大学医学部保健学科看護学専攻教員

4. 助成金の金額

- ・助成金は1年に50万円を限度とし、2～3件交付する。
- ・1件につき30万円を限度とする。（審査の結果、申請額より減額される場合がある。）

5. 研究助成期間

令和7年10月1日～令和8年9月30日

6. 応募方法・受付期間

- 1) 申請を希望する方は、事務局に申請用紙をご請求下さい。様式をメール添付にて送付いたします。必要事項を入力し、事務局にメール添付によりご応募下さい。
- 2) 申請用紙は「長崎看護学同窓会」のホームページからもダウンロードすることができます。記載時の留意事項については「申請書並びに研究計画書の記載要領」をご確認下さい。
- 3) 応募受付期間：令和7年6月20日～7月20日

7. 選考および助成の決定

選考委員会において審査のうえ、採否の結果を9月下旬に応募者に連絡いたします。

8. 助成金の使途

研究活動に必要な旅費、消耗品、通信・運搬費、資料・印刷費などを含む。（詳細は「申請書並びに研究計画書の記載要領」の「3. 研究経費の使用予定内訳」をご確認ください。）

9. 研究成果の報告

- 1) 助成を受けた場合は、その研究成果を2年以内に発表し、学会誌等に投稿して下さい。
- 2) 助成を受けた論文には、本同窓会からの研究助成による研究である旨を明記して下さい。
- 3) 同窓会総会において研究成果の報告をお願いします。
- 4) 助成金の使用状況を別紙様式により交付年月日から1年以内に事務局宛に提出願います。

10. 問い合わせ及び申請書等請求先

事務局：勝野久美子

〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷 800 番地 社会医療法人春回会長崎北病院

TEL：095-886-8700 e-mail：kita_k_katsuno@shunkaikai.jp